

卒業後に東京圏から移住予定の大学生又は大学院生のみなさまへ 香川県内企業等の就職活動に要する交通費や丸亀市内 へ移住するための移転費を補助します

丸亀市では、東京圏※から本市に移住する方の就職活動に要する交通費や、就職に際しての本市への移住に要する移転費の一部を補助することで、本市への移住・定住の促進を図っています。

※埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県のうち、条件不利地域以外の地域

対象となる方（以下の条件を全てみたす方）

<移住元に関する要件>

- 東京都内に本部があり、東京圏内にキャンパスがある大学又は大学院（以下、「大学等」という。）に4年以上在学し、卒業・修了していること（在学中に交通費を申請する場合は、大学等を卒業・修了見込みであること）
- 卒業・修了年度において、東京圏内に継続して在住していること

<移住先に関する要件>

- 大学等の卒業・修了後、丸亀市に移住し、要件を満たす企業等に就職していること（在学中に交通費を申請する場合は、内定していること）
- 補助金申請時において、大学等の卒業・修了日から1年以内かつ就業開始日から1年以内であること（在学中に交通費を申請する場合は、就業開始予定日前1年以内であること）
- 補助金申請日から1年以上、継続して丸亀市に居住する意思を有していること（在学中に交通費を申請する場合は、卒業後に転入日（住民票の異動の無い者については就業開始日）から1年以上、丸亀市に居住する意思を有していること）

<就業先に関する要件>

- 勤務地が香川県内に所在する企業等に、大学等を卒業・修了してから1年以内に就職していること
- 原則として、勤務地が香川県内に所在すること
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律に定める風俗営業者でないこと
- 暴力団等の反社会的勢力と関係を有する法人等でないこと
- 官公庁等ではないこと

<就業条件等に関する要件>

- 原則として、週20時間以上の無期雇用契約での就業（又は見込み）であること
- 香川県内を中心とした勤務を基本とする採用（又は予定）であること
- 東京圏への勤務を前提としない採用であること
- 在学中に交通費を申請する場合は、上記就業条件等を満たす社員として採用される予定であること

<その他の要件>

- 暴力団等の反社会的勢力の構成員でないこと
- 日本人又は外国人（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、もしくは日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者のいずれかの在留資格を有する）であること
- 世帯員の全員が、本補助金の移転費と同一の趣旨又は目的を有する国又は県の補助金等を受給した所属企業からの資金提供や、丸亀市東京圏移住支援事業補助金又は丸亀市結婚新生活支援事業補助金を受けていないこと（交通費のみの申請は可）

補助額

就職活動に要した1回分の往復交通費×2分の1（上限47,800円）

- ・就業先要件を満たす就業先が行った採用選考等に要した往復交通費を対象とします。
- ・宿泊料等と往復交通費が合算されたパック旅行等を利用したときは、合計から下記の費用を差し引いた金額を往復交通費とみなします。※内訳が分かる場合を除く

宿泊料	食事料（夕食代）	食事料（朝食代）
15,000円	1,600円	800円

移住に必要な最低限の実費（最低限の証明ができない場合は上限108,000円）

- ・丸亀市に移住する際に支払った引越業者又は運送業者へ支払う経費を対象とします。

申請手続きの流れ

①交付申請⇒審査・交付決定⇒②交付請求⇒入金

申請額が予算額に達した場合は受付を終了します。

【申請受付期間】令和9年2月26日（金）まで※3月以降は申請できません
申請日の次年度に、「現況届（様式第6号）」の提出が必要となります。

提出書類

①交付申請

- 交付申請書（様式第1号）
- 写真付き身分証明書の写し
- 日本での在留資格を証明するもの※日本国籍を有しない場合
- 交通費・移転費の領収書
- 卒業・修了証明書（在学中に申請する場合は不要）
- 就業証明書（様式第2号）
- 香川県内を中心とした勤務を基本とする採用であることが確認できるもの（募集要項、雇用契約書等）
- 在学証明書（在学中に交通費を申請する場合）
- 東京圏に在住していることを証明できるもの（住民票の写しや賃貸借契約書等）
- アンケート
- 債権者登録申出書

②交付請求

- 交付請求書（様式第4号）

③申請翌年度

- 現況届（様式第6号）

※様式は政策課窓口で配布している他、市ホームページからダウンロードできます。

※申請書類はメール提出も可能です。

問い合わせ先

丸亀市市長公室政策課（丸亀市役所4階）
住所：香川県丸亀市大手町二丁目4番21号
電話：0877-24-8839
E-mail: seisaku-k@city.marugame.lg.jp